

令和6年度 第1回公設宮代福祉医療センター運営懇話会会議録

開催日時	令和6年6月24日（月）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	公設宮代福祉医療センター 3階会議室
出席者	委員 木村由美子会長、大高達委員、関根佐智子委員、村山ふさ江委員、重田勝治委員、関根美和委員
	事務局 宮崎康之診療所長、秋山耕治事務次長、草野公浩健康介護課長、竹花治保健センター所長、石井栄主幹
欠席者	今岡京子副会長、小暮正代委員、上条いく子委員
傍聴者	なし
配布資料	次第、運営懇話会資料
会議録作成者	石井

1. 開会（進行：竹花所長）

2. 運営懇話会長、健康介護課長及び関根美和委員あいさつ

3. 議事（進行：木村会長）

1) 令和5年度公設宮代福祉医療センター利用状況について

（事務局より説明）

－質疑応答－

委員 予防接種が減っているのは。

事務局 コロナワクチン接種、インフルエンザの予防接種及び小児の予防接種が前年度と比較すると減っている。

2) 令和5年度公設宮代福祉医療センター損益計算書について

（事務局より説明）

－質疑応答－

委員 交付金・補助金・委託収益が41.2%減っているが、埼玉県、宮代町からそれぞれどれくらいもらっているのか。また、宮代町への寄付金が10,000円と大きく減っているが、補助金と寄付金の関連性はあるのか。

事務局 寄付金は前年度利益の20%を町に納付するもので、令和5年度は前年度収支がマイナスのためゼロ。この10,000円は社会福祉協議会への寄付。また、交付金・補助金については町から運営健全化交付金が満額交付されていたが、令和5年度から25パーセントずつ減っていることが原因。埼玉県からは光熱費高騰対策補助金、クラスターが発生した場合の施設内対応に関する補助金が

交付されたが、前年度と比較すると少なかった。

委 員 事業外費用の公益事業負担金とは法人公益事業への負担金とあるが、前年度と比べ大きく減っているが、どういったお金か。

事務局 地域医療振興協会はまさに公益社団法人ということで、公益事業を営む中で施設ごとの負担金というものがありそれを供出したものです。

委 員 前年度はマイナス2, 073, 000円ということで、もらっていたということか。

事務局 令和4年度は令和3年度決算後に精算をして戻ってきたということになる。この負担金は制度上決算確定前の3月に供出しなければならぬ見込みで出すことになり、見込みが大きいと精算の結果戻ってくる。

委 員 会議費の520円とは何か。減った理由は。

事務局 会議を開催した時のお茶代。会議が少なくなったというよりはお金のかかる会議が少なかった。通常の会議費として計上しなければならないものである。

委 員 固定資産税が増えた理由は。

事務局 具体的な理由はわからない。確認します。

委 員 令和5年度の税引後当期利益が15, 816, 223円ということで、恐らく前年度は光熱水費が影響しマイナスになったと思うが、ここまで大きく回復できた原因とこれを維持していく工夫があったら教えてもらいたい。

事務局 やはり水道光熱費が大きかったと思う。理由は照明をLEDに切り替え、エアコンを更新したため削減できた。また、事業収益が伸びたため。特に外来診療収益が大きく増えた。感染症対策の発熱外来対応で単価が上がったため収益が増えた。また、介護の老健の入所と通所の利用者数が増えたため収益が上がった。ただ、今年度は感染対応の加算措置がないため、外来患者が伸びてはいるが収益は減ってしまう。また、介護保険に関しては、前年度よりも利用者数を増やすことができれば収益も上がると思うが、宮代町の介護認定者で老健を使っている方が100人いない。とても少ない。一方で特養の利用者は200人。両施設が増え現在は獲得競争。

委 員 以前は特養は順番待ちしなければならなかった。待ちがなければ使う側にすれば便利だけど、収益的にみると厳しい。

事務局 今は書類をそろえて申し込むと早ければ1週間以内に結論が出る。そうしないと次の施設に行かれてしまう。

委 員 必要とする人が少ないということか。

事務局 宮代町だけではなく全体的にそうだと思う。制度の話になるが平成30年までの一般的な老健の使い方は、ご自宅で何かがあって病院に入院してその後病院から自宅に帰れない人がリハビリのために老健を使うというものだった。平成30年に医療と介護の同時改定があり、病院から老健に入ると病院の診療報酬がマイナスになってしまう事態が生じ、病院は是が非でも自宅に帰らせなければならなくなり、病院から老健に入る患者がほとんど来なくなってしまった。

- 委 員 特養も介護度が3以上でなければ入れない。
- 事務局 特例措置がなければ介護度が1、2の方は老健しか入れない。実は増えるかなと思ったがそんなに増えなかった。こちらとしてはホームページで空き状況を載せたり、ファックスで近隣の病院等にお知らせしており、問い合わせも来ている。
- 委 員 宮代町は高齢化率が高いですね。町が予防活動を積極的にやっているのに、施設の利用率が低いのではないかな。
- 事務局 要介護認定率が国の基準よりも低かったような気がします。町の取り組みで一定数効果が上がっていると思うが、事業者側からすると空きが増えてしまう。
- 委 員 宮代町の老健はハートピアと六花。特養は何件あるのか。
- 事務局 特養は4つです。あと、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームが国交省の補助金を活用して結構できた。使う側からすると老健と特養はわかりにくい。探している側からすると一番近くて手ごろな価格で入れるところがいいというのがある。病院の見解としては、老健の利用料が法律改正で負担する金額が増えている。所得と資産に応じて負担する利用料が増えてきていて、資産の算定が厳しくなっている。そのため、利用する人が減ってきているのかなと思う。
- 委 員 端的に言うと医療機関が儲からないほうが、国民生活としては健全。
- 委 員 こういう施設に入らないまでも在宅で何かあった場合の訪問介護が年々減っている理由は。
- 事務局 需要がないと減ってきてしまう。
- 委 員 ある程度の方は通所介護を利用するのか。通所は増えている。
- 事務局 通所介護が増えた理由としては、コロナで自発的に利用を控えた方がいたらしく、令和5年度以降戻ったため。一方訪問介護に関しては、今までリピーターとして利用していた方が何らかの理由で減ってきたため。
- 委 員 予防活動が功を奏しているのでは。

3) 令和5年度公設宮代福祉医療センターの取組について

(事務局より説明)

－質疑応答－

- 委 員 外部のボランティアは入れるようになったのか。
- 事務局 人数が少なければ調整して入ってもらっている。
- 委 員 コロナは5類になっているがまた少しずつ増えだしてきて、今後感染状況と並行して感染対策強化で入所者や通所者の方がレクレーションできる機会を維持できる取り組みをしていくということか。
- 事務局 おっしゃるとおりです。ボランティアに限らず介護相談員も再開されて、学生の実習生もルールを決めて入っていただいている。地域の流行状況と施設の状況を見ながら個別に判断することになる。

委 員 外部の方が来ると入所者は喜ぶ。

事務局 リスクも当然ある。そこが悩ましいところです。

4) 運営に関する意見・要望等について

－質疑応答－

委 員 水曜日の外来の時間が延長されているが、患者さんが増える一因になっているか。

事務局 令和5年度は水曜日の外来の受付時間を16時まで延ばして、そこが特に大きく影響して増えていることはない。

委 員 带状疱疹ワクチンの町から補助が始まって、予防注射の予約が増えている傾向か。

事務局 予約が必要なく受けていただいている。外来ですが、今年の6月から月、火、水は16時まで受付時間を延ばしている。ホームページでお知らせしている。

委 員 それは広報に載せることはできないのか。いざ病気になったときホームページは見ない。併せて町のホームページに掲示してはどうか。変更する時は周知する時間が必要。私自身水曜日だけが16時まで受付だと思っていた。特に子供たちは学校が終わって受診することができる。

事務局 その点については以前から議論になっていて、医療機関をPRすることが意外と難しいと保健所から回答をいただいている。また、広報に六花だけを載せて他の医療機関の情報を載せないことについても非常にデリケートな問題である。今後はできる範囲で少しずつ周知ができればと考える

委 員 令和6年度六花医師体制の表で工藤先生の備考欄の表記について

事務局 備考欄の表記は間違いです。月曜日だけの勤務となった。

4. 閉 会